

産業廃棄物処理計画書

平成30年6月22日

京都府知事 殿

提出者

住 所 京都府福知山市字天田小字念塚309番地の3
氏 名 株式会社 ジェイアル西日本ビルト 福知山支店

支店長 千貫 末次郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0773-24-1631



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---------|------------------------|
| 事業場の名称 | 株式会社 ジェイアル西日本ビルト 福知山支店 |
| 事業場の所在地 | 京都府福知山市字天田小字念塚309番地の3 |
| 計画期間 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|-----------------|---|
| ①事業の種類 | 06 総合工事業 |
| ②事業の規模 | 350,000千円 |
| ③従業員数 | 15人 |
| ④産業廃棄物の一連の処理の工程 | がれき類(コンクリート塊)→再処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して再資源化(合板材・燃料費)として再利用化 建設混合廃棄物→中間処理業者に委託し、種類ごとに選別し再資源化 |

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | | |
|-----|---|----------------|
| ①現状 | 【前年度（平成29年度）実績】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 排出量 | 別紙集計用シートのとおり t |
| | (これまでに実施した取組) 梱包材の簡素化 設計図書の実寸測定の実施 不純物の混入防止 最終処理までの管理と監視(写真・書類チェック) | |
| ②計画 | 【目標】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 排出量 | 別紙集計用シートのとおり t |
| | (今後実施する予定取組) 上記に加え、下記の取組を継続し実施予定 分別管理を徹底し不法投棄等の防止に努める | |

産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|---|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず・コンクリートくず・金属くず・混合廃棄くず・石綿含有成形板くずは分別し特に、石綿含有成形板処理は完全密封のうえで最終処理とする。 ・保管場所は各種に分別し廃棄物の種類、担当者氏名、連絡先を記載した掲示板を設置 ・現職場方への徹底した分別意識を持たせ廃棄物処理等の知識を浸透させる |
| ②計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物については作業現場条件が可能な限り、仕切りや分別場所を設置して分別に努める ・現職場方への徹底した分別意識を持たせ廃棄物処理等の知識を浸透させる |

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

| | | | |
|-----|--------------------------|---|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) 実施していない | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) 実施予定なし | | |

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

| | | | |
|--------------------------|--------------------------|---|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 | t | t |
| | 自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量 | t | t |
| (これまでに実施した取組) 実施していない | | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 | t | t |
| | 自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量 | t | t |
| (今後実施する予定の取組) 実施予定なし | | | |

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

| | | |
|-----|---------------------------|-----|
| ①現状 | 【前年度（29年度）実績】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | t t |
| | (これまでに実施した取組) 実施していない | |
| ②計画 | 【目標】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | t t |
| | (今後実施する予定の取組) 実施予定なし | |

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| | | |
|-----|--|---------------------|
| ①現状 | 【前年度（年度）実績】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | |
| | 全処理委託量 | 別紙集計用シートのとおり t t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | t t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | t t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | t t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者 | t t |
| | (これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選択し、書面により契約を実施している ・建設廃棄物処理委託契約書を契約し「運搬業者・産業廃棄物処理業者」を選択を行っている ・可能な限り再資源化を行っている業者を選択する ・産業廃棄物処理を策定し、実績を記録保管している | |

| | | | |
|--------|--|--------------|---|
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 全処理委託量 | 別紙集計用シートのとおり | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定業者から選定する ・委託処理業者には各工事・各現場ごとに現場確認を実施する ・マニフェストの電子化 | | |
| ※事務処理欄 | | | |

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

1. 地球環境保護活動方針

(株)ジェイアール西日本ビルト福知山支店

2018年 4月 2日

1. 基本方針

私たちは、JR西日本グループ会社の一員として「JR西日本の地球環境保護に対する基本的な考え方」に基づき、地球環境保護に取り組み、環境にやさしい企業を目指し、活力溢れる職場を築きます。

<環境活動指針>

- 1) 環境に関連する法規制及びその他の要求事項を遵守します
 - 2) 建設リサイクルの推進として省資源化及び循環利用を自主的に推進します
 - 3) 発生の抑制、再利用の促進、適正処理のしくみづくりに努めます
2. 地球環境保護の取り組みの推進と、定着を図るため、支店内に環境管理委員会を設置します。

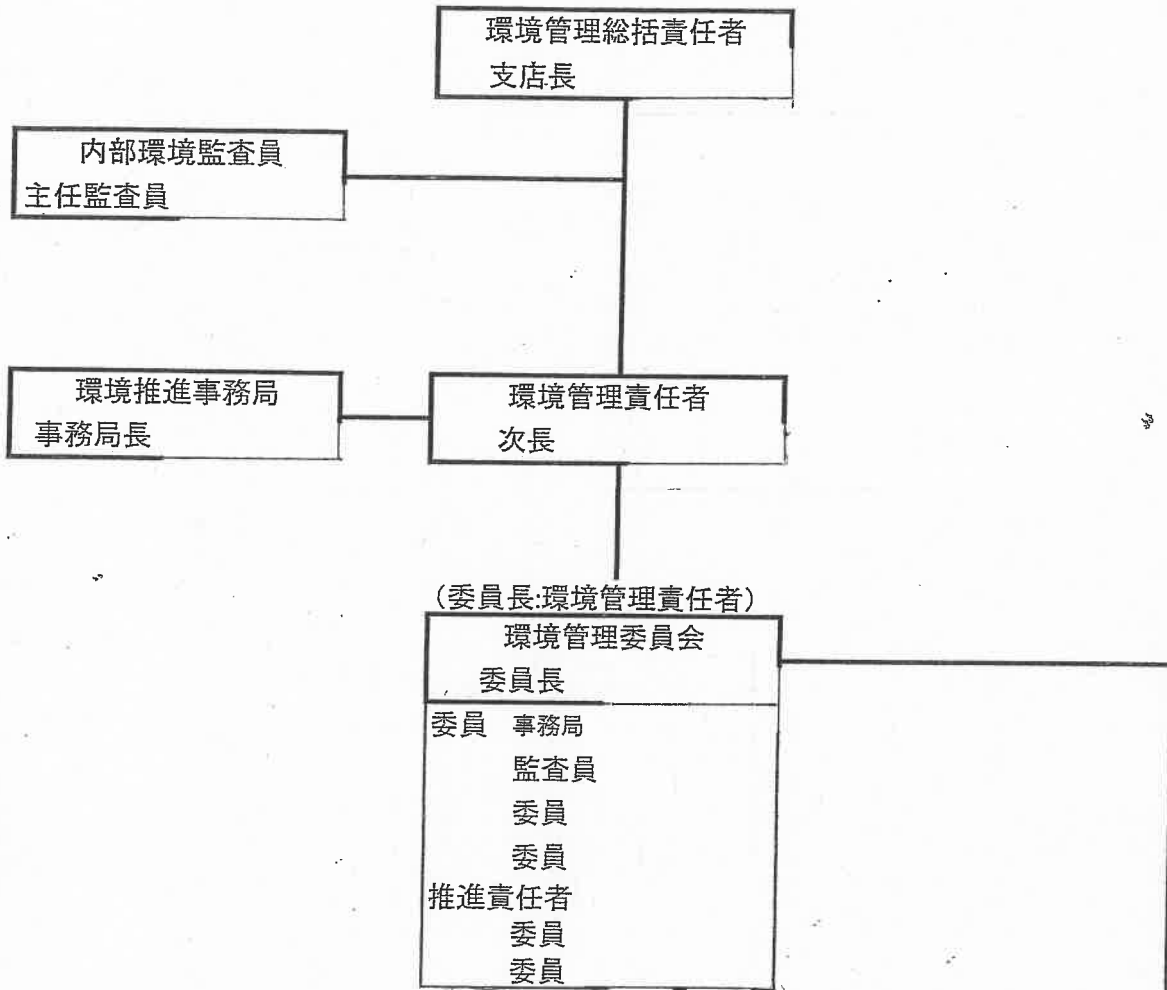
3. 環境保護推進体制

別紙による。

福知山支店長
千貫 末次郎

2. 環境保護推進体制

(株)ジェイアール西日本ビルト福知山支店
2018年 4月 2日



◎目的・目標達成推進項目

責任者

| | |
|--------------------|--|
| ○ 省エネ・省資源 | |
| ○ 廃棄物処理・有害化学物質対策 | |
| ○ 工事に関わる環境対策・リサイクル | |